

肥料コスト低減緊急対策事業実施要領

本事業の実施にあたっては、肥料コスト低減緊急対策事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という）及び肥料コスト低減緊急対策事業事務取扱要領（以下「事務取扱要領」という。）のほか、この要領に定めるところによる。

第1 目的

令和4年秋肥以降、化学肥料価格の高止まりが続いていることから、将来にわたって良質な農産物を安定的に生産し消費者に供給していくためには、価格高騰の影響を受けにくい生産体制づくりを緊急に進めることが必要である。

このため、化学肥料の使用量低減に寄与する機械等の導入により、化学肥料を低減する取組の定着と普及を支援する。

第2 事業内容等

1 内容

本事業は、第3に定める事業実施主体が化学肥料使用量低減に寄与する機械等の導入のために必要な以下の経費を助成するものとし、補助対象事業費、補助率及び採択要件は別表1のとおりとする。

(1) 可変施肥機械または可変施肥移植機等の導入に要する経費

生育または土壌養分等の診断に基づき施肥量を調節する可変施肥機械、または可変施肥機能を有する移植機等。

または、根の周辺に部分的に施肥し肥料の利用効率を高める機械等。

(2) リモートセンシング機械等の導入またはサービスの利用に要する経費

(1)の機械導入と一体的に行う、生育または土壌養分等のリモートセンシングのための機械、またはリモートセンシングシステムのサービスの利用等。

2 補助上限額

一事業実施主体当たり3,500千円を上限とする。

第3 事業実施主体

本事業の実施主体は、農業協同組合、農業者団体等とする。

農業者団体（法人含む）は、福島県内に住所地を有する農業者3戸以上で構成する組織とする。

第4 補助

1 県は予算の範囲内において、交付要綱の定めるところにより、事業実施主体に対して補助する。ただし、交付額は千円単位とし、千円未満の額は切り捨てることとする。

2 市町村が間接補助事業者として事業実施主体に補助する場合は、県は市町村に対して交付することができる。

第5 事業の実施等の手続き

- 1 本事業を実施しようとする事業実施主体は、事業実施計画書（様式第1号）を作成し、県が別に定める期間内に次に掲げる書類を添付し、市町村長に提出する。
 - (1) 直近の総会資料等（組織運営に関する規約、役員・会員名簿等を含む資料）
 - (2) 反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第2号）
 - (3) その他知事が必要と認める書類
- 2 市町村長は、事業実施主体より提出された事業実施計画承認申請書（様式第3号）をとりまとめ、当該農林事務所長（以下「所長」という。）に提出する。
- 3 所長は提出された計画書の内容が適当であると認めたときは、事業実施主体及び市町村長に事業実施計画を承認した旨を通知するとともに農林水産部長（以下、「部長」という。）に報告する。
- 4 事業実施計画の承認を受けた事業実施主体は、交付要綱及び事務取扱要領に定める所定の手続きを経て、事業に着手する。
- 5 事業実施計画の重要な変更は、交付要綱の別表で定める軽微な変更以外のものとし、その手続きは1から4に準じて事業実施計画変更承認申請書（様式第4号）により行う。
- 6 事業実施主体は、事業完了後すみやかに事業実績報告書（様式第1号）を作成し、市町村長に報告する。
- 7 事業実施主体は、事業実施年度から翌年度（令和6年度）の年度末までに当該年度における事業実施状況報告書（様式第5号）を作成し、市町村長に提出する。あわせて、市町村長は所長に報告する。
- 8 直接補助の場合、第5の1、5、6及び7の「市町村長」を「所長」に読みかえ、第5の2は適用しない。また、所長は事業実施計画の承認にあたり、事業実施主体の主要な活動地域の市町村長から、様式第6号により意見を徴収する。
- 9 受益地区が農林事務所の管轄を越える場合、事業実施主体は部長に事業実施計画書を提出し事業実施計画の承認を受けるものとする。また、事業実績報告書及び事業実施状況報告書についても部長に報告するものとする。

第6 事業の実施期間

事業の実施期間は、単年度とする。

第7 事業の推進指導

本事業を円滑かつ適性に実施するため、農林事務所、市町村及び関係団体は密接な連携を図り、推進指導を行う。

第8 成果確認検査について

事業の成果確認に当たっては、農林水産部所管の補助事業等に係る検査事務取扱要領に準じて確認検査を行う。

第9 その他

- 1 交付要綱第1号様式中の「2 事業の内容（実績）」の別に定める様式については、本要領様式第1号のとおりとする。
- 2 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は、部長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年7月18日より施行する。